第1回次期札幌市がん対策推進プラン策定部会

令和5年8月29日

資料1

# 1 国、北海道、札幌市のがん対策の現況

## 1 国、北海道、札幌市のがん対策の現況

### 第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月閣議決定)

- ・「がん対策推進基本計画」は、がん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図る ため、がん対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県がん対策推進計画の基本となるものとして策定。
- ・令和4年6月に取りまとめられた第3期基本計画の中間評価報告書では、がん医療の均てん化について地域間及び医療機関間で 進捗状況に差があることや、あらゆる分野で情報提供及び普及啓発の更なる推進が必要であることが指摘された。また、少子 高齢化・人口減少という今後の人口動態の変化をふまえた地域資源の有効活用の重要性、感染症発生・まん延時や災害時にお ける対応やICTの活用・デジタル化などの保健医療サービス提供のあり方についての検討の必要性も示された。

## 北海道がん対策推進基本計画(第4期、令和6年3月策定予定)

- ・「北海道がん対策推進基本計画」は、国のがん対策基本法、北海道がん対策推進条例や国のがん対策推進基本計画を踏まえ、 平成30年度からの6年間を計画期間とし、北海道道において取り組むべきがん対策の基本的施策や個別目標などを定めた、第 3期目となる北海道がん対策推進計画を平成30年3月に策定。
- ・令和5年度中に、北海道がん対策推進委員会等での協議のうえ、第4期計画を令和6年3月までに策定予定。

## ○ 札幌市がん対策推進プラン(平成29年3月策定)

- ・総合的ながん対策を早期に実施することにより、札幌市民の死因の第1位を占める「がん」による死亡者の減少と、がん患者 及びその家族等が抱える苦痛を軽減するため、札幌市がん対策推進プランを策定。
- ・現行プランの実施期間は平成29年度から令和5年度までの7年間であり、令和5年度は、第1次プランの最終年度かつ次期プランの検討、策定の年度となっている。

## 第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月28日閣議決定)概要

## 第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

出典:がん対策推進基本計画の概要(第4期) 厚生労働省

## 全体目標:「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の分野別目標 がんを知り、がんを予防すること、 がん検診による早期発見・早期治療を 促すことで、がん罹患率・がん死亡率 の減少を目指す

#### 「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・ 全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質 の向上を目指す 「がんとの共生」分野の分野別目標 がんになっても安心して生活し、尊厳を持っ て生きることのできる地域共生社会を実現する ことで、全てのがん患者及びその家族等の療養 生活の質の向上を目指す

#### 1. がん予防

- (1) がんの1次予防
- ①生活習慣について
- ②感染症対策について
- (2) がんの2次予防(がん検診)
- ①受診率向上対策について
- ②がん検診の精度管理等について
- ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

#### 2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
- ①医療提供体制の均てん化・集約化について
- ②がんゲノム医療について
- ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
- ④チーム医療の推進について
- ⑤がんのリハビリテーションについて
- ⑥支持療法の推進について
- ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進に ついて
- ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の 速やかな医療実装

### 3. がんとの共生

- (1) 相談支援及び情報提供
- ①相談支援について
- ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・ 患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策 (サバイバーシップ支援)
- ①就労支援について
- ②アピアランスケアについて
- ③がん診断後の自殺対策について
- ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
- ①小児・AYA世代について
- ②高齢者について

## 4. これらを支える基盤

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

- (4) がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6) デジタル化の推進

## 第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
- 3. 都道府県による計画の策定
- 4. 国民の努力

- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握
- 7. 基本計画の見直し